

令和2年9月8日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 竹 原 孝 剛 新 田 真 一 山 村 恵美子 保 実 治 中 原 秀 樹 重 信 好 範 弓 掛 元 月 橋 寿 文

令和2年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和2年9月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 竹 原 孝 剛……………135 新 田 真 一……………145 山 村 恵美子……………154 保 実 治……………165 中 原 秀 樹（延会） 重 信 好 範（延会） 弓 掛 元（延会） 月 橋 寿 文（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。また、今定例会も6月定例会の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じてまいります。具体的には、出席者のマスクの着用、マスク着用での発言、排煙窓を利用した換気、また申合せにより議員の質問を20分間に短縮しております。各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取るよう考えています。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び杉原議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） おはようございます。会派未来の竹原です。2日目の一般質問を行いたいと思いますが、まず恒例ですので、一言意見を言わせていただきたいと思います。何といたっても、この台風10号、大変な被害が九州、沖縄地方で起こって、亡くなられた方に哀悼の意を表したいと思ひますし、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思ひます。自然災害の現況は、やはり地球温暖化にあるというふうに言われていますし、その取組が非常に遅れているというふうに思っています。そういうことで、幸いなことかどうかわかりませんが、安倍政権が崩壊しましたから、安倍政権ではこうした自然災害への取組がゼロだったというふうに言われています。そういう自然災害に対して、地球温暖化に対して、やはり積極的な取組が行われて、日本の針路が明るくなればよいなと思ひます。何といたっても、うそや改ざんばかりじゃなくて、真つ当な政治が行わなくてはならないというふうに思っています。そういうことで、通告に従って一般質問をしたいと思ひます。

まず、1番目の三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねをしたいと思います。何回か会議を開かれて一定の方向、まだ確実なものではないですが、出ているところでありますから、その議論にも参加をしてみたいというふうに思います。まず、1の人口動態の分析について、どういうふうに分析をされているんだろうかというふうに思います。人口が減少していると、中には旧三次市内エリアの減少は少ないけど、旧町村エリアでは減少が多いというふうに分析をされています。それから、いろいろ地域別での取組がどういうふうに取り組んできて、こういうふうになっているのかということも原因があるんじゃないかなというふうに思っています。それから、合計特殊出生率であります、1.85から今回は1.78に減っているんじゃないかなというふうに思っています。取組の報告とすれば、2.07の合計特殊出生率ということに目標となっておりますが、この取組などもまだまだできていないんじゃないかなというふうに思います。それから、女性、いや、男性もそうですが、未婚率が上昇しているというふうに書いてありますが、そこをどういうふうに分析をされているのか。それから、年齢の3区分のところでは、どういうふうに3区分を分析されているのか。それから、産業別人口ですが、第1次、第2次、第3次のところは人口減になっていますが、どういうふうにこれは分析をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 現状分析でございますけれども、まず全般的な部分からお話しさせていただきます。日本の人口は2008年をピークに減少しており、御承知のとおり、本市においては平成22年国勢調査以降、人口は減少傾向が続いております。この要因としては様々ございますが、近年でいえば、人口自然動態、いわゆる出生と死亡に伴う人口の動きでございますが、それでは死亡者数がおおむね毎年800人台で推移し、また反対に、出生者数がおおむね毎年300人台で推移していることが一番大きいと言えます。また、人口社会動態、いわゆる転入・転出に伴う人口の動きでございますが、こちらのほうも、近年、人口社会減の動きが縮小傾向にあるものの、転入・転出者数の均衡や転入者増という結果が得られていないということも要因の1つでございます。

3つの方向性でございますけれども、人口ビジョンは3つの方向性をそれぞれ設けております。まず1つ目といたしましては、「結婚・出産・子育ての希望を応援します」の面では、出生数の増加が必須の課題となっております。本市では、子供の未来応援宣言を策定しており、これまで本市が取り組んできた結婚支援を始め、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援、相談体制の確保に努め、結婚・出産・子育ての希望を応援することで、出生率の上昇をめざしていきたいと考えております。

方向性2といたしましては、「魅力的な就労支援と働きやすい環境づくりを進めます」という面で、結婚や子育てを機に移住を検討する人が多い中で、各調査結果を見ると、移住先に求めるのは、まずは仕事であると言えます。就労希望者と企業のマッチング、就労の場の確保、

就労しやすい環境づくりなどは、移住促進において重要な視点となっております。市外の人にとって、本市が魅力ある就労の場となるよう環境づくりを進めることで、大都市圏や近隣県などからのU・Iターンを主なターゲットとして、転入者数の増加をめざしてまいりたいと考えております。また、これまで進めてまいりました女性の起業や就労支援を行うことで、女性の活躍を応援する魅力あるまちをめざします。

方向性3といたしましては、「安全・安心で住みやすいまちをつくりまします」ということで、少子高齢化が進む中で、交通面の利便性や医療・福祉の充実などは、安心して暮らすための重要な要素となっていると言われております。災害に対する安全の確保や地域内外のネットワークの構築、改善による交通利便性の向上、医療・福祉サービスの充実などを図り、将来にわたって住みやすいまちづくりを進めることで、若者から高齢者まで市民の住み続けたい気持ちに応え、転出者数の減少をめざしていきたいと考えております。

先ほど言われましたように、人口減少、少子高齢化が日本全体も進んでおりますが、三次市としても、なかなか歩留りがいかないというのは一方で事実でございます。しかしながら、市外からの転入者数が転出者数を上回った地域が出始めるなど、明るい兆しも見えてきております。厳しい状況でございますが、この状況に向き合いながら、本市の未来をしっかりと見据えて、市民と地域と行政が一緒になり、本市の新たな可能性を創造し、発展させていく取組を今度のビジョンの中に入れていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) まず、人口動態の分析ですが、どういうふうに分析されているのかよく分らないのですが、地域別で見ると、旧三次市内と、今さっき言いましたように旧町村エリア、旧町村エリアのほうがはるかに大きく減ってきているわけですから、そこをどうてこ入れをしていくんかということになるんじゃないですかね。三次市として、旧三次市内エリアよりも旧町村エリアが減っておるということになれば、ここをやっぱりちゃんと分析せんと、減っているところはなぜ減っておるんかということの地域別分析というのをして、まあ、しよるんだらうとだらうと思いますが。自治連ごとにいろいろ考えられていますけども、やはりそこが課題として上がってこにやいけんのじゃないかなと。そうでないと、後から推計を聞きますけど、人口の推計はどうなるんかなということなので、地域別の課題。それから、今言う合計特殊出生率、出産から未婚率の解消とかそういうところの課題をどうするんかと。それからもう一つは、第1次産業、第2次産業、第3次産業をどう増やしていくのかというのを、どこをターゲットに行くんかというようなこともしっかりと議論せんと、会議ではバランスよく人口が増えるようにと、あの会議で書いてありましたが、バランスよく、それこそ第1次、第2次、第3次の産業の人口を増やしていくための分析をして、ここに課題があるんだということを見つけないと、今からまち・ひと・しごと創生総合戦略の最終ができるんでしょうから、それをちゃんと小まめに、地域別課題別、それから産業別の課題を明らかにせないけんのじゃないかなとい

うふうに思っていますので、そこはぜひとも今後の会議の中で明らかに検証していただきたいというふうに思います。

それで、将来の人口推計の分析ですが、まち・ひと・しごとの委員会ができていますが、そこで2030年、5万人は目標ではないというふうに言われていますよね、事務局のほうから。これは、目標というのはやっぱりなきやいけんのじゃないですかね。何人の将来人口を見ていくのか。国立社会保障・人口問題研究所が出しておる社人研の報告でいうと、2020年は5万800人ですか。三次市の将来の展望とすれば5万1,400ということ、今がですね。これを10年後の2030年には5万人堅持というふうに明らかにしていますし、2060年は4万4,346ということで、7,000人ぐらい減と。ところが、社人研でいうと5万800人が、2060年には2万8,870というふうに、随分1万6,000ぐらいの格差がありますよね。だけど、これを一体全体、三次市とすれば、シミュレーションを5つ作っていますが、今シミュレーションの3ぐらいをいきよるんだらうと思いますが、その人口に合わせてどう取り組んでいくのか。その人口目標の推計をしながら出生率や就労や住みやすさをつくっていくかと、ただ単に人口推計がこうだからというのではいけないのかなというふうに思います。委員会での5万人、これはもう放棄をしたというか、どうでもええんかいというような話が委員会に出ていましたが、5万人はこの人口推計をどういうふうに今後分析して取り組もうとされているのか、お尋ねします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 委員会でご出ておりました人口のことをございますけれども、人口を考える上で最も大切なことは、持続可能性だというふうに考えております。人数ももちろん大切ですが、何よりも性別や年齢構成などの人口バランスをいかに保つかということに注目する必要があるというふうに考えております。本市は、40年後の2060年においても、年少人口・生産年齢人口・高齢者人口のバランスが保たれたまちであることを理想の姿として描いております。このバランスが保たれていないと、人口減少に歯止めがかからないという面がございます。そのために、まず近い将来である2030年に人口5万人堅持を掲げ、そこに向けた取組をしていくことで、長期的な人口バランスを維持したいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) これは6月ですか、内閣府が出した自治体の少子化対策、効果はほぼゼロというふうに内閣府が出していますよね、6月11日に。中身とすれば、今いろいろ議論になっていますが、情報発信や企業・団体との連携、結婚支援センターや婚活イベント、婚活セミナー、出生率の増加、婚姻数の増加の効果はいずれもほぼゼロだったというふうにですね、国が言うことじゃないと思うんです。これがちゃんとせにゃいけんのに、地方自治体がちゃんと

しとらんみたいなことを書いとるけ、むっときとるんですがね。しかし、実際こうした取組は少子化対策ができていませんよというふうに、こういうふうに表記をしとるので、三次市としても、今後その分析で、バランスよく人口があるのは分かりますが、じゃあ、何人が設定できるんかというのが問題になるんじゃないですか。合計特殊出生率も2.07に合わせていますが、しかし、実際は今1.78ですよ。ですから、2人はいないので増えることはまずない。しかし、将来20年後はどうなるのか、40年後どうなのかという施策の展開をせんと、今言う人口の堅持といえますか、もう増えることはないんだらうと思う。ですから、人口の堅持をちゃんとしていかなきゃならないかなと思います。

時間がないので次に行きますが、将来展望で今、宮脇部長が言いましたように、めざすべき方向が3つあります。具体的に何をやるのかということです。具体的に、結婚・出産・子育て、就労、安全・安心の住みやすさ、医療・福祉など、どうするんかということです。特に日本が遅れた、今回、安倍政権の下でコロナウイルスの問題でいうと、日本の死亡率は非常に高いんだそうですね、アジアでいうと。一番はベトナムやモンゴルがゼロだそうです。台湾は0.3、中国は3.2、マレーシアは3.7、シンガポールは4.4、韓国は5.5、日本は7.6でワースト3ですよ、アジアでは言いますとね、死亡率が高い。何でかというたら、これは取組が遅かったり、医療体制がいけんのやと。よそが言いよるように、ええんじゃないんですよ、日本はよくないんですよ。他のアジアの諸国からいうと、医療の問題にしても本当にええことになっていないと。そういうところも、国のほうへ右へ倣えをせずに、ちゃんとやっっていかなきゃならんんじゃないかなというふうに思います。

それから、足りないのは3つの方向の中で人材育成、やはりこの状況を見るときに、自治体として実践をもって人材育成をせんと、いいまちづくりができないと思うんです。そこが本当はめざすべき方向の中では、ぜひとも入れてもらいたいなど。議論を高めてもらいたいと。

それから、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の総予算は国が何ぼで、三次市は何ぼ充当してあるのかなというのがちょっと分からんで教えてください。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほどの人材育成の面でございますが、現在策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に4つの基本目標を掲げております。その4つの基本目標に共通する手段として、人材育成とICT技術の推進というのを入れておりますので、そちらのほうでまた見ていただければというふうに思います。

予算でございますけれども、今回の予算は繰越しを6月をお願いいたしまして、600万程度だったかと思います。申し訳ございません、詳細は覚えておりません。国のほうの予算はこちらの策定費には入っておりません。あとは、推進交付金等は頂いておりますけれども、申し訳ございませんが、今資料を持ち合わせておりませんので、数値のほうは御容赦いただきたいと

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 国が1兆円じゃなかったかな、これをやるのはね、前は。今やれやれと国が言うばかりで、実際には補助金が少ないというのが、相変わらず地方へ薄い施策が展開されていますから、本当に地域に温かい予算の配分というのを国がせにやいけんのじゃないかなというのをはたで見て思っています。

それから、人材育成であります、やはりみんなで地域を支えていこうというものがないと地域は崩壊しますから、今回のコロナもそうですが、みんな支えて頑張っていこうという雰囲気醸し出す状況づくりというのは大切じゃないかなと思います。

それでは、もう時間がないので、次の学校給食調理場再編計画についてお尋ねをしたいと思います。

昨日から同僚議員が何人か聞いていますので、計画の進捗状況についてですが、昨日、市長が基本方針に沿ってということで、1か所案を検討されているんだろうと思います。しかし、委員会や議会では、複数案を検討していかなきゃいけないかというふうに言っていますが、1か所案はいいですから、複数案の検討をどういうふうに行われているのか、進捗状況についてお尋ねしたいのと、それから各課・各部が検討をするということですが、その検討の状況はどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) これまで全員協議会や教育民生常任委員会等で御説明をさせていただいています新学給食調理場整備に係り、令和2年3月16日、三次市教育委員会会議で、三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針が決定をされました。これを受け、本年5月から学校栄養職員、給食調理員、養護教員の皆さん、関係各課との意見交換や協議を進めていく中で、三次市学校給食共同調理場整備計画庁内検討委員会を設置しました。そこで各部局の専門的な分野から意見を聞きながら、三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針にのっとり、共同調理場の整備計画の案を策定しておる段階でございます。これまで様々な御意見を頂いておるところでございますけれども、三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針に示されているとおりで、4,000食が提供可能な規模の調理場を1か所整備し、旧町村の6つの調理場と合わせて、市内全体では7つの調理場により学校給食を提供するよう進めておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) あまり時間がないので丁寧に答えてくださいね。各部がどういうふうに

議論をしたんかというのがまず1つと、1か所はええんよ。1か所というのは聞いとるけ。複数案についてどういう検討をして、どがにいに作ったんかというのを聞きよる。教育委員会から出したというても4か所案の比較表なんか、後から予算を言うけど、予算なんか出ちゃおらんじゃない。ほじゃけ、教育委員会のことはどうでもええ。議会で議論をせにゃいけんので、議会で議論する中身のちゃんとしたものを出さんと分らん、それを言いよる。4か所の議論をしなさいと議会が言うたことについて、しとらんでしょ。それをちゃんとしなさいと言いよる。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) まず、庁内の検討委員会でございますけれども、整備計画の中にはいろいろな……。

○20番(竹原孝剛君) 個別に言うてくれや。例えば総務は何をしたとか、経営企画部は何をしたとか、市民部は何をしたとか、福祉保健部は何をしたとかいうのを1つずつ言うてみて。誰がどういう検討をしたか、その中身を聞きよる。

○教育次長(甲斐和彦君) 今は資料を持ち合わせておりませんが、総務部でいえば人員配置のことですとか、市民部でいえば環境にかかるところでありますとか、経営企画でいえばICTの整備のこと、土木でいえば周辺整備のことですとか建設用地の……。

○20番(竹原孝剛君) それは分かっとる。中身を聞きよるんよ。人員配置はどうしたんかという中身を言うてください。危機管理でいえばどういう検討をして、どうい。

○議長(新家良和君) 竹原議員、挙手をして。

○20番(竹原孝剛君) いやいや、答弁しとるけん。違うと言うて。質問の意味が違うと言いよる。

○教育次長(甲斐和彦君) 各部局で検討したことを整備計画の中に盛り込んで、議会の皆さんにお示しをするように、現在進めておるところでございます、その詳細についてはここでは控えさせていただきたいというふうに思います。

複数箇所の整備につきましては、教育委員会会議で1か所整備という方針が出ておりますので、それに沿って進めておるところですけれども、複数箇所整備でしかできないといったところを検討しながら、1か所整備というところを進めておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今、各部検討の中身を言われんというんですが、事前通告をしとるんじやけ、進捗状況について各部の中身を明らかにせずにおって、また情報を非公開にしてこれを進めようとしよるんですか。中身をちゃんとせにゃ駄目よ。こういう検討をして、こうなつて1か所なんだという帰結になったのか。4か所なんか2か所なんかということをちゃんと

出さなきゃ。相変わらず秘密のうちに、情報を出さんうちに決めたら、また市民が、今言うたでしょう、温かい三次市をつくろうと言うんじゃない、情報を全て出してみんなでもう議論していいんじゃないかと。どれが本当に子供たちのためになるんかということにせよ。情報がわからんのに議論にならんじゃないですか。今言う総務でいえば、財政の問題で財政はどうだとか、人員配置はどうだとかいうことも事細かにせよいけんのでしょうか、どっちみち。情報公開をちゃんとせんとわからんよ、また。教育委員会は知らんよ、教育委員会が何を議論しちゃったかは。ここは議会だから議会が最終決断するんじゃないから、最終決断するところにちゃんとした資料を出さずにおいて、こうしますということにはならんよと思いますよ。そこはちゃんと、今持つとらんのなら各部の検討状況やら、1か所と複数箇所の検討内容をちゃんと出してください。じゃないとわからんよ、この1番目のところは。人口推計の問題もあるし、道路整備もあろうし、それから発電機やら貯水タンクの問題もあろうし、あんなことは全然分からんでしょう。そういうようなことを各部がどういうふうに議論したんか、検討しよるんかということ、検討状況の中をちゃんと情報公開せんと議論にならんよ。教育民生常任委員会でどういふふうに説明しよるんかは知りませんが、最終的にはこの議会で決めるわけですから、責任ある中身でちゃんとやってもらいたいと思います。

それでは時間がないので、次に。2番目の財政の問題についてですが、建設費用について、皆さんのお手元にあると思いますが、大ざっぱに教育民生常任委員会の資料を基に作りました。1か所でいうと、建設は20億円というふうに書いてありますので、国庫補助でいうと6億円が対象になって、交付金が3億円で、約ですが起債が3億円利くよと。単独事業でして、起債で14億円、その70%が過疎債が使えれば12億円ということで、12億円と交付金3億円で、残り5億円を三次市が今後負担するということになるんだらうと思う。これを3年据置き12年間償還で1年間4,100万円ということになるんだらうと思います。そうすると、これを5万人で割ると9,800円、市民の負担が1万円足らずと。その計算をすると、4か所でいうと40億円で3億円の交付金、それから起債で29億円になりますから、残り11億円を12年間で返すとすれば2万1,647円というふうに、ちょっと倍になりますが、こういうふうに市民負担はそんなにたまげて大きいことはないと思うんですよ。これをどういうふうに考えられておるのか、お尋ねしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員の資料によりますと、先ほどありましたように、1か所で20億円、4か所で40億円という整備費ということで計算をしていただいております。先ほど御説明いただきましたように、過疎債を借りました場合は7割が措置をされ、3割が市の純粋な負担になるというのも御指摘のとおりでございます。ただ1点、償還のほうは9年間でさせていただきます。12年間で借り入れまして、3年間据え置いて、9年で割らせていただきます。その数字でお答えをさせていただきますと、先ほど議員御指摘いただきましたように、1か所を4か

所にした場合は事業費で20億円増えて、補助金のほうは箇所数によって増えませんので、対象児童数ですので増えませんので、そうすると20億円が借入れで増えるということになります。これの3割を9年間で比較いたしますと、年間の返済額に占める一般財源、純粋な市の負担、こちらのほうが6,600万円、7,000万円弱に計算上なろうかと思えます。20億円を9で割って0.3を掛けますので。そうしますと、先ほどありましたように、7,000万円への負担が年間で増えるということに対しまして、昨日も大変財政状況は今後厳しくなるというお話をさせていただきました。こういう観点で申し上げますと、1年間で7,000万円の純粋な負担が増えるということに対して、財政担当といたしましては、同じ4,000食を作ることであれば、1円でも安くやらせていただきたいというのが考え方であろうかというふうに思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 先ほど総務部長の答弁、あるいは教育次長の答弁に若干付け加えさせていただきます。先ほど御質問のありました庁内の検討委員会、その委員長は私でございます。現在この検討委員会のほうで、各方面から意見を各職場から出し合って、検討を進めておるところでございます。特に地産地消、あるいは道路、下水道事業、環境対策などについて、主な財政部門ももちろんでございますけれども、協議を進めておるところでございます。その結果については、議会のほうにも適時報告をさせていただくことは言うまでもないことでございますので、その点については今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

何よりその中で議論となるのは、地産地消であろうと思っております。本市にとっても、農業は重要な基幹産業ということであり、重要な取組であるということはもちろん言うまでもありません。農家の皆さんと調理場をしっかりとつなぐためにはどうするのか、献立と生産のマッチング、そしてそのコーディネートをどうするかというようなことが今後の大きなテーマとなってくるものと考えております。給食の材料を提供していただく、このことだけを取るのではなく、それを産業として農業へつなげるための施策を今後とも鋭意検討してまいりたいと思っておりますので、また報告をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど総務部長がお答えしましたけれども、財政上の課題を指摘いただいております。7,000万余りということでもありますけれども、皆さんのほうにお伝えしたいのは、本市にとって今後の財政面の話ですけれども、大きな事業が控えております。先日、監査委員のほうから決算審査意見書で頂きましたけれども、三次中央病院は新築移転から25年が経過して老朽化が進んでおり、建て替えも視野に入れた対応を要請されております。これは25年前に129億円で整備しております。1市3村3町の予算で負担金を出しながら建てたものでございます。さらには、三次環境クリーンセンターのほうも、かなりの事業費を考えていかねばならない事業だと思っておりますし、同じく廃棄物の最終処分場も満杯を控えてきておりますので、次を考えねばなりません。保育所のほう、小・中学校のほうも40年を超える施設が多く見受けられます。これについても耐震事業は済ませておりますけれども、果たしてそれでいいのか。大切な子供た

ちが生活し学習する場、その場について建て替え等の検討をしていく時期はもう来ていると考えております。そういう時期にあるということを1点、皆さんには御認識いただければと思います。

もう一点でございます。地方自治法でも、地方公共団体はこの事務をするに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと言われております。平成19年、ちょうど夕張市が破綻して問題になっていた時期でありますけども、議員がいみじくも指摘をされておられます。地方財政には6つの原則があるとされておりました。1つ目が収支均衡、2つ目が財政構造の弾力性、3つ目が行政水準の確保及び向上、4番目が財政運営の効率化、5番目が財政運営の公正、6番目が長期的財政安定の原則でございます。確かに、この原則に当てはめたとき、本市の経常収支、昨年度の97.5%は財政構造の弾力性の原則、あるいは長期的財政安定の原則に対しては、大変な問題になっておると私は考えております。平成16年度に97.3%の経常収支比率でございました。その際に、今後は大丈夫かという議論が多くありました。その後は、合併効果による交付税も増額し、歳出の見直しも進んで、平成27年度には90.3%まで経常収支比率も改善いたしました。令和元年度以降は、経常収支比率は改善される見込みはございません。

今朝の中国新聞を御覧になったと思いますけども、県内で2市が合併しませんでした。大竹市と竹原市でありますけども、その竹原市が経常収支比率100.6%、他市のことを言うのは何なんですけども、そういう決算となったということは報じられております。竹原市においては、人件費のカットに取り組んでおられますけども、大変厳しい状況であるというように記載されておりました。竹原市の状況は、決して私にとってよそごとと捉えてはならないという認識で、財政運営に当たっていかねばならないという段階に来ております。このような財政状況で、今回、調理場建設のような大規模事業につきましては、将来負担を慎重に検討して事業規模を決定することが重要であると考えております。まさに今が経営健全化の分岐点であると考えております。

以上であります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ですから、しっかりとした情報公開をしながら、財政分析もしながら、この問題には取り組んでいかなきゃならんのではないかなというふうに思っています。ですから、子供たちにどれだけ、予算が年間に2万円の1人当たりの負担が妥当なのかどうなのかということも含めて、市民にやっぱり問わないけんと思うんですよ。じゃないと、情報公開もろくにせずに財政は危ないんじゃけ、あれもせないけん、これもせないけんと言いながら、やっぱり子供たちにおいしい給食を提供しないというのでは、それは本末転倒じゃないかなというふうに思うんです。大人が我慢できるところは我慢せないけんと思うんですよ。ほじゃけ、みんな支えていこうというんなら、そこをやり切らんと、1か所じゃのうということになって

しまうんですよ。やはり丁寧に子供たちにおいしい給食を提供しようとするれば、今のような諸課題、今、副市長がわざわざ出てこういう財政状況やということを言われましたが、それも含めて、みんなで議論してほんまにいい道を歩まないといけんのじゃないかなと思いますから、ぜひとも情報を提供しながら方向性を出していただきたい。1か所というのは無謀だと思いますから、ぜひとも子供たちに優しい給食調理場の建設ということにさせていただくように要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時42分——

——再開 午前10時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） おはようございます。会派未来の新田真一でございます。議長にお許しを得ましたので、本日は通告いたしました学校給食調理場整備計画についてと学校規模適正化検討委員会について、2点について、質疑を進めてまいりたいと思います。

まず最初に、学校給食調理場整備計画でございますが、先ほどの先輩議員も同様の課題について議論がございました。私は一番にこの基本方針を決めた議論の概要、その経過を質問事項として挙げておりましたが、先ほどの論議を聞きまして、この中で特に絞って次の点でお願いしたいと思うんですけども、それは何かといいますと、先ほど先輩議員のほうから学校給食調理場に関わる経費の具体的な数字が示されました。そして、副市長のほうから財政全般にわたる御答弁がございましたが、初めて数字が出ました、ここで。今まで策定委員会においても、教育民生の委員会においても、また教育委員会会議においても、財政が課題とされながら交付金が幾ら、過疎債でこれぐらい、返還計画はこう、それを求める意見がありながら示されたことはこれまで一度もない。それはなぜなんですか、御答弁をお願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校給食調理場整備計画に関わって、いろいろと議論をする中で財政のことも協議をしていく必要がありますけれども、その具体的な数字についてはまだ確定数字ではありませんので、まだお示しをしておりませんでしたけれども、今後そういったところもお示しをしていきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 決まらにゃ言えんという理屈ですよね。じゃあ、何をもって検討すればいいんですか。教育委員会議の皆さんも、教育民生で今論議中ですよ。さらにこの議会の皆さんも、まだ確定してないけど、出せんけえ、何となくたくさんかかるけえ負担じゃというのが今までの議論ということですよ。何となくたくさんかかるけえ、将来に不安があるけえ、それはいけんという議論だったというふうにまとめていいですか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから御指摘のありました経費の面におきましては、これまで教育委員会議のほうへ提案を事務局のほうがしてくれたものは、例えば食材を求めていく、あるいは施設を造っていくというようなところで、大体の経費を試算してきたものでありました。この試算の基になったのは、同一施設の規模でどの程度のものかということで、説明をこれまで受けてまいりました。今日も、副市長のほうからもありましたように、これからのところは、各部局のほう、専門のところのものも頂きながら検討をしていくこととなります。今、教育委員会のほうは複数箇所、あるいは1か所というのをこれまで検討もしてまいりましたが、それはやはり今後どういう形がいいのかというのを教育委員会として決定していこう、1つの考えを示していこうとしているものでありますので、こういう形で検討を進めてまいりました。これまでの教育委員会だけの内部で行ってきたものを全庁としてこれから出していただくということで、さらに詳しい数字も上げていただきながら今後進めていくこととなります。今日、説明があったとおりでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 今日の数字は竹原議員が用意されたんですよ。教育民生委員会においても、あるいは議会の全員協議会等においても、財政論での論議がいっぱいありました、負担になると。ただ、それは漠然とした、もうちょっと厳しい言い方をすれば、厳しいんじゃ、大変なんじゃという将来の不安をあおるだけの数字ですよ。確かに、ここに手元にあります、これ、最後に出た教育委員会会議の中に2,000食、4,000食が1か所なら20億、2,000食が1か所なら約30億、ランニングコストが30年間で53億、30年で65億という数字は出ていますけども、これを市の財政負担がどれだけで、交付金が幾らあって、過疎債がどれだけ使えるかと、そんな論議はなかった。それによって基本方針が決まったというのが不思議でならん。なぜ決められるんですかね。そういう意味で2番を聞きますよ。

2番目は、最終決定は教育委員会会議の3月に行われたと。そのために、ここへ教育委員会

が比較検討資料というのを用意された。それは策定委員会で、1か所4,000食と複数箇所を検討すべきだという意見具申がついているから、用意されて。1か所と複数箇所という大體なくくりですが、30項目にわたって比較検討の資料が用意されました。この30項目は教育委員会会議が求めたんだ、委員さんの論議の中で。ところが、この30項目にわたる項目比較の中で、複数箇所はこういうメリットがある、こういう教育的効果があると述べられているところは1か所もない。そして、15項目にわたって財政負担が大きいと結論づけてある。特に最後に、これがまとめになるんですかね、最後の項目はこう書いてあるんですよ。複数箇所は、基本的部分の建設経費が大きくなるため、食育・アレルギー・地産地消、そのための施設整備を充実させることが難しいと書いてある。決まっちゃったんですね、なんかラインが。これ以上出しちゃいけないとかいう、という書き方ですよ。私は教育委員会会議は、学校給食は教育の大事な食育は、知育・体育・徳育を支えるのが食育だというふうに言われていますけど、その教育論を期待していたのに、教育論による論議は皆無。財政の比較によって、15項目が負担が大きい、負担が大きい、負担が大きいと書いてある。これは教育的効果なり、メリットを排除したのは何か理由がおりますか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 教育委員会会議では、三次市学校給食整備計画策定委員会からの意見集約報告書を基に、学校給食調理場について議論をされたところであります。意見集約報告書の中では、新調理場の食育に関する事項として、核家族、共働きなども含め、家庭環境も多様化し、家庭での食生活にも変化が見られる中、調理場が集約されても、栄養指導を含む食育については必要不可欠で、その方針作成や推進体制の整備を重要課題として取り組まれないというふうにされております。また、新調理場のアレルギー対応に関する事項として、アレルギーの対応については、児童生徒の生命に関わる問題であることから、今回の再編対象箇所に限らず、安全確保ため国の示す学校給食における食物アレルギー対応方針に基づき、市としての統一的な対応を早急に行っていくこととし、対応品目や受渡し方法などの対応、また体制づくりについては専門の有識者を中心として、今後十分な検討が必要であるというふうにされております。教育委員会会議では、意見集約を一緒に記載されていることは、全ての委員の共通認識であることを前提に議論をされております。新調理場での教育の推進やアレルギー対応については、調理場の規模に関わらず進めていかななくてはならないという重要な事項であることは十分に認識をされて議論をされておるところでありまして、教育的な視点を削除したということではございません。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) この比較検討資料を、私は複数箇所のメリットが1つも記されていない

というふうに今申し上げました。アレルギー対応、1か所に整備することで個別容器、あるいは人的体制を整えて対応可能となると。複数箇所、全く同じ文言。そして最後に、箇所数に応じて財政的負担は大きくなる。これが教育論ですか。16校4,000人のアレルギーに2人で対応することと、仮に2,000食、2,000食になって4人の栄養教諭で対応するのとどっちが厳しくチェックできますか、そんなことが書いていない。食育推進に至っては、私は全員協議会でも指摘しましたが、1か所にすれば今より充実するという書いてあるんですよ。何で6か所を6人でしよるのが、たった2人で前より充実できるんですか。今の2点について、どこに教育論があるのか、もう一度説明をお願いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 新調理場を造ったときに、例えば1か所にしたときに、今の食育の関係で、教育委員の中から意見として出されたものの1つにこういうのがございました。今の調理場であれば、栄養教諭が1名の配置ということになっております。新調理場になれば、栄養教諭2名の配置となるならば、1名が学校に残って調理のほうを見ていくこともできますし、また、出て学校で指導できる栄養教諭もその時間、同一の調理場の中の複数の栄養教諭がいるということで、より出やすくなるというのを議論されました。このことについては、他の同規模の調理場でも同様な意見を聞いておりますので、そういう議論もそこでなされております。

また、もう一点おっしゃったところ、教育的な面ということでありましてけれども、今、議員のほうからも紹介がございましたけれども、今回、調理場比較の中で教育委員のほうが求めていったものの中には、例えば先ほども議論になりましたけれども、食材は地元のものを使っていくのに、そういう販路をきちっと設けることによって今後は安定した、また地元のものもしっかりと取り入れていくということも1つの大事な教育になるということで、教育委員の中でも意見が出されております。教育的観点が見られないということでありましたけれども、会議の中は教育委員のそれぞれが思いを持っていらっしゃる専門的なところの、あるいは書いていただきました先ほどの食材のこと、あるいは栄養士の配置のこと、こういったこと含めて議論も頂いているところであります。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 教育長さん、改めて言うことはないですけど、1人で16校を回るんですよ。今6か所へ6人おるんですよ。なぜこれよりも1人になって16校のほうで充実すると言えるか、いまだに私は分かりません。それは教育論がないと、食育を推進する任は栄養教諭が担い、それが現在、旧市内には4人、栄養士が2人おる。栄養教諭がそれを担うのが16校を1人で受け持って、とても充実するとは思えん。まあいいです。

もう一点聞かにかいけん。リスク対応の中で、コロナが論議されていないんですよ、教育委

員会会議においても策定委員会においても。コロナ問題は論議する必要はないですか、リスク対応について、どうでしょう。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新型コロナウイルス感染症を含む感染症や食中毒への対策については、学校給食衛生管理基準により定められておるところでございます。感染症や食中毒を防止するため、各調理場では学校給食衛生管理基準を遵守し、学校給食従事者の衛生管理、健康管理を徹底しております。この学校給食衛生管理基準の中で、学校給食従事者の健康管理として感染症の感染、またはその疑いが本人もしくは同居人にあるかどうか毎日点検し、これらを記録することなどを定める感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律というのがあるんですけども、学校給食衛生管理基準の中でこの法律を遵守しなければいけないということが決められております。この感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関しては、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定められた旨が、令和2年1月28日付で通知がありました。したがって、学校給食衛生管理基準を遵守することが新型コロナウイルスへの対応にもなるというものでございます。新型コロナウイルス感染症対策については、今後も安心・安全な学校給食を提供していくために、引き続き情報収集をして対応してまいりたいというふうに思います。

○11番(新田真一君) いや、対策を聞きよるんじゃないんですよ。なぜ議論にならなかったのかと聞きよるんです。どう対策をするかと聞きよるんじゃない。

○教育次長(甲斐和彦君) 感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律というこの中に、新型コロナウイルスというものが含まれておりますので、この法律を守ることによってコロナウイルスの対応になるということは、教育委員の認識の下で協議が進められたものでございます。

○11番(新田真一君) 認識はどこで確認したん。まずは教育委員会会議で課題提起しないと。

○議長(新家良和君) 挙手をしてお願いします。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 私が聞いているのは、3月にはもう学校は休校していたんですよ、コロナで。三次で危機感を持ったのはもちろん4月でしょうけども。どう対応するか法律がどうあるかを聞きよるんじゃないんですよ。なぜ議論をしなかったのか、教育委員事務局がなぜ課題提起をしなかったのか、もう一度お答えください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 今、議員のほうから新型コロナウイルスに関わっての議論のことについて御質問を頂いたところでございますけれども、先ほど次長のほうからも説明がありましたが、例えば三次市の教育委員会のほうも、学校の現場のほう、あるいは調理場を有する学校長のほうへもお渡ししておりますけれども、学校給食危機管理マニュアルというのを三次市でも作っております。この中には、感染症等の内容も含めて記載をされており、先ほど次長のほうが申し上げましたように、新型コロナウイルスも感染症ということで扱うということの通知が出た時点で、学校長、あるいは場長のほうから、それぞれの職員のほうへもそういう指導をいたしております。教育委員会の会議の中では、文部科学省、あるいは厚生労働省、さらには県教育委員会を通じて出てまいりました通知文書等におきましては、確認をした上で各学校、あるいは調理場のほうへそれを通知するという形を取らせていただいておりますので、通常どおり各学校の職員、そして調理場の職員のほうへもこれを通知したということで解釈をいたしているところでありますし、また、それに基づく安全対策を講じていっております。

調理場のほうの職員につきましては、ふだんも本人の体調であったり、熱があるかないかというのは、当然ながらこれまでもやってきたことでありますので、新型コロナウイルスが出てまいりまして、その通知とともに、より健康管理、健康観察、また家族の状況も含めて心配な状況があればそれを申し出ることということは、他の教職員と同様に通知をしたところであります。

○議長（新家良和君） 教育委員会会議で議論があったかどうかについてお答えください。

○教育長（松村智由君） 教育委員会議のほうでは、そういう議論のところの以前に、こういう通知を行っていくということで、事務局のほうから教育委員のほうへ説明をいたしましたので、教育委員もそのことについて承知をしたところであります。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） じゃけ、教育委員さんはみんなよう知っとっちゃったということですよ、今の答弁は。だから議論の必要はなかったと。地震、水害、食中毒、それらは議論がありましたよ。なぜなら、それに対応することが箇所数を何か所にするかの重要要素だから。感染症の問題、将来にわたっても、今の状況なら今後人類が直面する可能性は十分にある。これも私は箇所数決定のための重大要素だろうと思うんです。それが論議されていない。さらに言えば、教育的視点もあるという部分の答弁も、どうも納得いかないと思えば教育論における学校給食の論議も極めて不十分だと思いますよ。項目を決めたのが2月中旬、決定したのが3月中旬、1回の教育委員会。策定委員会は5回していますよ。教育民生委員会なんか、この調理場問題だけで、既に7月から8月で9回していますよ。本当にそういった具体的な事務局からの課題提起や資料提示がある中で、十分に論議をしたとはとても思えない。私は、教育委員さんに今のコロナも含め、さっきの財政も含め、もう一回論議してもらいたいと思う。さらに、方針に沿ってとか従ってとか、いろんな文言で昨日から言われていますけれども、やっぱり

課題があるところは真摯に受け止めて振り返る必要があるんじゃないですか。それを思ったときに、複数箇所というのが具体的にどうあるべきかというのは、もう一度再検討する必要があると私は思う。理想は自校給食、一番条件が悪いのは全市1か所だとずっと述べてまいりました。私はせめて一番条件の悪い全市1か所が1歩でも2歩でも前進することを要望してまいりたいと思う。なぜなら、子供たちの将来に関わる課題だから。だから教育論が要るんですよ、財政論だけじゃなくて、というふうに考えております。教育委員会会議の再考、さらに現実的な複数案の検討、これを要望して、1点目の学校給食調理場についての質疑を終了します。

2点目、学校規模適正化委員会についてですけども、1番の目的等については、昨日の同僚議員のほうからも一定の論議がありましたので省きます。

2番目、前回の答申が10年前に出されました。少子化も進んであるという現状もあるんでしょう。ですが、前回の答申に、私は次の文言はとても重要であると思います。それは検討委員会が出した答申の中にこう記されています。「地域には、学校を核としたコミュニティーが形成されています。規模適正化の議論の過程、結果が地域コミュニティーの崩壊や分断をもたらすことは、子供たちの生きる力を育む大切な場である学校の持つ役割や力、地域の活気や教育力そのものをそぐこととなります。保護者、地域、三次市にとって、地域が学校を失うことの影響と重大性を肝に銘じておかなければなりません」同様の記述がこの答申書の中に3か所出てくると。三次市として、これを肝に銘じておられますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 平成22年3月の三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について答申を受けまして、同年8月に三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針を三次市教育委員会会議で議決されたものであります。現在もこの基本方針に基づいています。前回の検討から11年が経過しているということでございまして、現況を踏まえて、調査、検討いたしまして、児童及び生徒にとって望ましい学校教育環境の基準を検討していただくものであります。

前回の答申の内容は承知しておりまして、これを踏まえ、教育的視点で検討していただくものというふうに認識をしております。学校の統廃合という前に、先ほどありましたけれども、地域を含めた様々ないろんな在り方等々も含め、今後の議論の行方というのを見守っていきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 肝に銘じるという意味は「絶対忘れんど」という意味もありますけども、肝に銘じるというのは、その次の取組にかかっても、たとえマイナス面が出ててもやむを得んということを覚悟することというふうに私は思うんです。私たちは、地域コミュニティーをいか

にして守り育てるかということはずっと論議してきたんじゃないかと思っています。地域の医療、老人福祉、公共交通等々について様々な施策がありますよね。それは地域を守るためだと思っている。でも、この答申意見書には、適正規模化の議論の過程ですよ、結論じゃないんだ、結果でもない。結果が崩壊や分断をもたらしますよ、いいんですかと言っとる。もう一回聞きます、市長、いいんですか、地域コミュニティを崩壊する結果になっても。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから御指摘のあった点につきましては、前回のものに触れていただいております、また教育委員会のほうの出しました基本方針の中にも同様に、中学校については将来的に検討しなければならない時期が来ることは考えられますが、現時点では対象としないこととする、その意図は先ほど議員のほうで御紹介くださったとおりであります。これを出していったのが、平成22年8月9日でございます。なお、文部科学省のほうから、公立小・中学校の適正規模適正配置等に関する手引というものが出されておりますのが、平成27年でございます。その際に、中に記載されておりますのが、地域コミュニティの核としての性格への配慮ということがその1つの項目として設けられております。ここには、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるとともに、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を併せ持っています。こういったことも含めて、今後のありようについて検討していくということであります。

一方で、今、子供たちが切磋琢磨する状況、お互いを認め合う状況、協力し合う状況、こういった形がそれぞれの学校で取れているか。これ、以前から申し上げておりますように、やはり最終的には子供たちに生きる力であったり、学力というものをしっかりとつけていける規模というものは現状どうなのかというのを、改めてここで見ていただくものであります。したがって、これをもってすぐに今後の学校のありようを変えていくというものでは当然ございません。そういったところのコミュニティと先ほどおっしゃっていただきましたが、やはりそこにいる子供たち、そして保護者、また地域の方々の意見もしっかり丁寧に聞いていかないといけない、そういう状況があるかと思えます。当然ながら、それは踏まえた上で、教育委員会のほうもこういう形を検討していただく機会を設けさせていただきたいということ考えているところであります。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 平成22年3月の答申で、先ほど議員が御指摘の部分については大事な要素であります。やはりこの答申の内容はもちろん尊重すべきだろうというふうに考えております。画一的な統廃合等は進めることは考えておりませんが、確かな学びを保障することというのも第一義的でありまして、学校規模要因やその他の要素につきましても、三次市学校規模適

正化検討委員会で慎重に検討し、議論を尽くしていただきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 中学校の適正規模を検討するというのが大きな狙いであるだろうと。皆さんがよく御存じのように、先ほど来、人口減少等の課題になっている部分、周辺市町においては、かつて1つの町の中に1つの中学校、1つの小学校という現状があるし、今でもそれが校区になっているというのはよくよく御存じだろうと。この中にあって、学校の統廃合が何をもたらすかというのは、市内に事例がいっぱいあるじゃないですか。実態調査しとってですか。小学校の統合によって、小学校ですよ、今まで中学校の統合はなかった。その地域がどうなったかという事例は、そこらじゅうにある。中学校ほどのコミュニティーの大きさはないにせよ、現状はあるという。ぜひ、それは具体的にどうだったかというのは調査してもらいたいですね、地域が教育力を失っていく現状と。

あわせて、中学校の統廃合の議論でよく言われる、聞きたいのは、教育委員会は諮問するわけですね、この検討委員会に。どう諮問されるかですよ。一番は文科省の基準というて、教育長は今具体的な学級数を言われませんでしたけど、中学校の文科省が言う標準、これをめざすべきだという1つの学校基準は、中学校は12学級か18学級ですよ。三次市内にこれに該当する中学校はありません。全て対象になると。さらに言えば、中学校が検討されるときに中学校の複式というのもあるんですよ、文科省の基準には。だけど、県内にはそれは存在しない。県がそのたびに措置しているから。最少では5人、6人の中学校は県内に存在します。学びを保障していく、確かに大事な視点です。集団的思考は要るでしょう。子供たちの人間関係も広がっていく必要がある。あるいは、よく言われるのはクラブもできんでかわいそうだとされる。今ね、学区自由化なんですよ。自分がクラブでこれを頑張りたい、いや、もっと集団の中でもまされたいと思うときには、子供たちはそれを選択できる、保護者も。一定の条件は要るでしょうけどね。そういう制度の中にあって、それを選んで、地元中学でない中学校を選ぶ子供たちもいる。周辺町村からも中央の中学校へ行く子もいる。でも、クラブが一番じゃないですよ、まあ、それはちょっと余談になりますね。何が言いたいかという、今までも選んでいるということ。選ぶことは保障されている、権利としてある。そこを充実させれば、学校存続、学校地域にある意味が守れるんじゃないかと。どういう環境がいいのかというのは、私は思う。さらに、文科省の言う基準にははるかに届かない、それは三次の実態だろうと。その三次の実態や学区自由化の中で子供たちが自ら集団的思考を選んだり、クラブを選んだりしている状況の中で、検討委員会に規模を諮問する、どういった中身で諮問されますか、お願いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 諮問の中身については前回のものを参考にしながら、また教育委員会議

のほうでも話し合っただけで議論してまいりたいところでもあります。今、議員がおっしゃってくださいますように、一番大切な点というのは、やはり教育の機会均等とその水準の維持向上というところへつながってこようかと思えます。そういった意味で、今の国が言う基準に合わないからこの学校のありようを考えていくというような問題ではない、これは先ほど申し上げたとおりであります。逆に言えば、そういう規模の小さい学校であっても、例えばICTを導入していることによって、他の学校との共同の活動ができたりというようなことをやっている事例も他市にあるように聞いておりますので、そういった可能性もそこにはあろうかと思えます。そういうことも踏まえた上で、今後の教育の機会均等、そして水準の維持というところをしっかりと行っていけるかどうか、こういう1つの視点として、今申し上げたものでありますけれども、それぞれの委員のほうからも意見を聞く中で、今後の諮問についてどういう形の諮問を行っていくかということについては、教育委員会議のほうで検討してまいりたいと思えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 教育は機会均等なんですよ。どこで生まれても子供たちの義務教育が保障されにやいけん。今はどうやら、それとは逆行する施策のほうで教育の新自由化によって、競争によって、有名何とか中学だ、交通手段と経済的に余裕がある人はどうぞみたいな、私は機会均等とは言えんと思う。あわせて、今コロナ禍にあって、日本の社会のありようそのものを考え直すという時期に立っている。東京一極集中が果たして妥当か、そのもろさが露呈した地方の時代だ、地方が落ち着いて産業も教育も受けられる、そういう場になり得るというチャンスだと思うんですよ。それを三次市自ら考え出していくべきだと。そのために、地方に学校がある、教育がどこにおいても保障されるというのは、極めて重要な視点だということを訴えて終わります。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 36分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 清友会の山村恵美子でございます。議長にお許しを頂きましたので、今回の一般質問は大項目で4点について質問させていただきます。貴重な20分でございます。一生懸命質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、質問の第1でございます。地方創生臨時交付金の新たな使い道についてということでお伺いします。新型コロナウイルス対策で創設されました地方創生臨時交付金、1次予算に続いて2次補正予算分で、本市には8億8,000万円が交付されるとお伺いしておりますけれども、その中で、国民1人当たり特別定額給付金として10万円が現在までに給付されておりますが、国は対象者として、当初本年の4月27日時点で住民基本台帳に記載された人と規定しております。このことにつきましては、6月定例議会で保実議員の一般質問におきまして、同じ学年になる新生児への公平性が保てないということで、本市独自の出産特別給付金として4月28日から来年令和3年4月1日までの間に誕生した新生児にも10万円給付していただきたいという提案がございました。しかしながら、本市のお考えとしては、新型コロナウイルス感染対策に係る本市独自であります国の子育て世帯への臨時特別給付金に上乘せする形で、国の基準日である3月31日以降、5月31日までに生まれた子供を対象に加え、子供1人につき1万円、3,500世帯6,500人に対して支給をされておると。そして、感染症対策以外にも、昨年10月から副食費軽減補助事業や高校生までを対象としたこども医療、多子世帯の保育料軽減補助などの支援策を継続しているので、この提案に対しては行わないというお答えがございました。

一方、全国の自治体で、この施策に対しましては公平性を担保できない考えを示されるところが続出しまして、自治体独自で対象を拡充する取組が増えてまいりました。その後、国の2次補正予算が執行されるに当たりまして、衛藤少子化対策大臣は7月7日の記者会見でございまして、新型コロナウイルスの感染拡大により少子化対策の重要性がさらに増していると強調され、そして政府はこうした自治体の独自の取組に対し、臨時交付金を使うことを新たに認める通知を出されていると思います。子育て日本一を掲げている自治体も非常に増えてまいりました。子育て支援事業もそれぞれ自治体独自のものが増えてまいりましたので、本市においても、子育てに関して立ち止まることなく支援策を進めていくべきと考えます。特にこのコロナ禍におきまして、妊娠・出産・育児へのより一層の配慮ある生活が求められます。里帰り出産、育児もままならない環境でいろいろな有料サービスを使わなくちゃならない場合も増えてまいります。この給付金の使い道として、これはシンクタンクが調べておりますけれども、実際この社会の中で一番使い道となるのは生活費だそうです。そして、そのほかに貯蓄に充てるという答えが出ております。新型コロナが家計を脅かしているのは明らかでございます。地域構想のところ、ここを考えていきますと、やはり若い世代、特に子育て世代、健やかな成長を支えるためにも、ぜひとも今まで継続してきた施策とは別に時限的な対策が非常に必要かと考えます。ぜひともこの給付の枠を拡充していただきたいと切に願いますけれども、また改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地域の実情に応じましてきめ細やかに実施する新型コロナウイルスの感染拡大の防止や、感染

拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じ、地方創生に資する事業が対象とされております。よって、市の必要とする事業に柔軟に対応できることとなっております。

議員御提案のことにつきましては、6月議会の一般質問の答弁の繰り返しとなりますけれども、新生児への給付ということになります。新生児への給付金は、考え方としてはやはり出産に係る一時金であるとか祝い金に相当するものであろうと思います。これまで、本市では独自施策としては行っておりません。また、新型コロナウイルスの影響がいつまで続くか分からない中、市独自の制度によって今回に限って給付を行うことということは、やはり対象期間前後に生まれる子供の公平性が保たれないという点から考え、現時点では給付を考えておりません。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 6月の御答弁と同じ内容となりますけれども、国のほうもそのところの、今、部長がまさにおっしゃいました公平性です。コロナ対策がいつまで続くか分からないということですが、国としてはその都度、都度で補正も組んでまいりますし、今の生活をどうしていくべきかということをややはり最重要として考え、施策を行っておられるということで、若い世代、特に出産・育児と進まれる家庭に対して、本当にそのときに必要な施策ということで時限としての施策があるわけですから、今の答えどおりの答えがまた返ってくると思うんですけれども、これからコロナ対策もまだまだ進みますし、1つ大きな焦点となりますが、SDGsの考えを取り入れて、今後の対策というものを国は進めていくということになりますと、貧困家庭の問題に言をしておられますけれども、国のほうも。そういう家庭もなくしていく。今回も所得が確実に減ってくる、仕事がなくなってくるというのは、まさに子育て世代、若い世代の方たちに大きな社会問題としてのしかかってくる。その中で、特に生まれたばかりの子供たちをどうやって育てようという人たちのための、これは限られた施策であると思うんですね。だから、そのところを重々に踏まえていただきまして、確かに三次市は300人前後、毎年毎年赤ちゃんが誕生します。特に今年はそういうコロナ禍での出産・育児の難しさというのがありますので、そういうところをしっかりと踏まえていただいて、2次補正が今度は今月の30日までで一応実施計画提出が終わりとなるということですが、やはりSDGsの考えに基づき、皆様の生活向上のため、そして貧困の格差をなくす、その施策として1つずつの細やかな事業をこの中に取り入れていただきたいと思います。本当に小さな声を聞いて、これからどうあるべきか、このまちを支えてくれるのは誰かということをよくよく考えていただいて、こちらの用途についても、もう一度再考いただきたいと思っておりますけれども、もう一度お考えをお伺います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） まず、SDGsの考え方ということで、貧困の関係からいきますと、このたび、ひとり親家庭へ対する国の給付金がありました。そのとき寄附金のための申請であるとか聞き取りのために、この8月、ひとり親家庭の方を対象に児童扶養手当の現況届を行う中で、個別にその方の経済状況について聞き取りをしたところです。そういった中で、実際に困っていらっしゃる方、どのように困っているのか、就業状況はどうかということ聞き取りしたところでございます。大体のところは取りまとまっておりますが、これに向けて、この方々に対する施策としてどのようなものを行っていくかというのは、今後の検討ということになります。そういったことも含めまして、ひとり親家庭の方、それから子育て家庭の方、それぞれに必要なものは何かというところを、今後状況を把握しながら検討していきたいと考えます。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） ぜひとも貧困問題に対しては、しっかりと切り込んでいただく施策を展開していただきたいと思っておりますけれども、その表面に出ない、表面上は、例えばお父さんもお母さんもいらっしゃる、ひとり親家庭ではない、そして収入も表向きはあるという家庭がほとんどではあると思うんです。ただ、そういう中でも少しずつ収入が減ってくる、そして家のローンはある、そういうところで収入は表向きはあるんだけど、出ていくお金のほうが多いという家庭が実は本当に多いんですね。若い方は特に、低金利の間にお家を建てられた方も結構いらっしゃいますけども、そのやりくりで苦労している。だから、収入があるからそういう申請なんかに対しては自分で返していくものがないんだけど、実際の家計を見ると火の車になってしまうという方も結構いらっしゃるんですよ。だから、そういうところを救う面でも、一律のこういう給付金というのは非常に大きな助けとなると思っておりますので、今お答えを2度に渡っていただいたので、進捗は今のところは望めないと思っておりますけど、SDGsに基づいた貧困対策とか、その中に含めて全ての家庭でこれは大変な大きな助けになるという施策を、ぜひとももう少し検討いただけたらと思います。要望ですが、よろしく願いいたします。

続きまして、大項目の2番に参ります。こども発達支援センターの運営について伺ってまいります。

未就学のお子さんの発達に関する相談や教室での発達支援を行うこども発達支援センターの運営体制について伺いますが、質問に際して、平成27年度から令和1年度までの教室通所者と相談者数、そして職員数の資料提供を頂いております。資料1をお願いいたします。これによりますと、教室に通われる人数は平成27年度が52人、令和元年度が95人、そして相談の数ですけども、これは延べ数ですが、平成27年度が168人、そして令和元年度が387人と急激な増加を見ております。このように発達支援センターへのニーズが急激に増加しております。

支援に関しましては、センターの教室、あるいは相談だけではなくて、発達支援センターから各保育所での巡回相談も行っておられます。支援の内容は、一人一人の子供さんにきめ細かく対応され、そして使用される教材も全て手作りで作られています。そして、教室相談の前後、必ず指導員、あるいは全ての担当職員さんが職員間で支援に関することを共有され、そして次につなげていらっしゃるからお聞きします。

受入れ人数が当初の頃、50人台の時点では、1週間のうち教室がない日がありまして、その時間をミーティングや教材づくりなどの時間に何とか確保されていたとお伺いしますけれども、現在では、このように増加いたしております利用者に対して毎日教室が開かれている。そして、ぎりぎりの時間配分で運営されているのが実情ということでございます。しかし、昨年度と比較しまして、こういう状況下にもかかわらず、令和1年度決算と今年度の予算を見させていただくと、今年度から会計年度任用職員さんという制度が変わりましたがけれども、職員さんの報酬、給料で見ますと約300万円が減、1名減となっているということをお伺いしますけれども、この現状をどう把握されておりますでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 予算の減額のところでございます。令和元年度の当初予算からいけば、令和2年度は減額になっている理由としては、やはり職員人件費の部分と、それから専門講師への報償費という部分がございます。令和元年度の予算でいけば、当初予算では11人分の非常勤と臨時職員の予算を組んでおりましたけれども、そのときの組み方というのは正規職員3名体制ということで11人分を組んでおります。それが令和元年度に正規保育士が1名増員配置されたことによりまして、この予算の11人分のうち1名分につきましては、当然不用となったものです。それから、令和元年度から令和2年度の職員体制の見直しということで、教室を担当する職員の体制を見直したところ、それに必要な職員の人数が1名減となりましたので、予算上でいけば、令和元年度から令和2年度に向けては2名分の予算が減額ということになっております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 単純に考えましても、利用者の子供さんの数、あるいは相談者数の数に対しての配置というものがなぜ減になるかというところで、今その体制において必要ではないということですが、なぜそうなるんですか。利用者が増えるのに必要ではないという数、そのところをもう一回お聞かせください。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長（松長真由美君） 昨年度までの教室の運営の職員体制でございます。これにつきましては、職員の育成という観点から、1つの教室に携わる職員の数というのをおおむね10名というふうにしておりました。この中には見習いというような観点での職員も加わっております。その職員の育成が進んだことによって、リーダーができる職員が増えたり、あるいは各職員ともしっかりと自分の役割を果たせるようになりましたので、今年度につきましては見習い部分というのは外しまして、結果、1つの教室に約7人の職員体制でできるようになったものです。したがって、必要な職員がこれによって減りました。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 指導員として、いわゆる見習いの職員が配置されていた部分が自立されたということで、10人から7人ということでございます。実際、現場でお話を伺いますと、確かに経年で自立された指導員の先生がいらっしゃるけれども、やはり子供さんの人数に対して、五十数人だったときよりも非常に厳しい状態にあると。それは職員さんの間で本当にない時間をやりくりしながら、今闘っているような現状ですと。それからもう一つ、見習い期間ということでありましょうか、以前も質問したときにいろいろ研修制度などを設けていらっしゃるということでしたけれども、今、療育という部分に関してはますます学術的な進歩もあり、研修内容もたくさん次から次から押し寄せてくる。だけれども、やはり時間配分ができないので、研修を取り入れて職員の資質向上に結びつけていくことはなかなか難しいというお声を聞いております。そういうところも含めまして、今の受入れ体制は、現場では本当にハードな思いをされているということが実情ではないかと思えます。その辺のところは、現場で一応の研修が終わったので、リーダーとして育成できましたというお答えもあるんでしょうけど、その反面、実情はこういうところも確かにあり、私が質問したことに対してそういうふうなお答えを頂きました。いま一度現場の声をしっかり聞いていただいて、そして何よりも子供さんに対して本当にちゃんとした支援や時間配分ができているかというところをもう一度検討していただきたいと思えますし、それは一過性のものでなくて、常にその支援の体制が足りているか、あるいは現場にどうしてもいろんなしわ寄せが来ないかというところを、確実に連携を取っていただいて、常に流動的に組織の体制が保てるような御努力を頂きたいと思えますので、その辺のところはどうかよろしく願いいたします。

あと、今申しましたように、研修のことも1つそうですし、それから子供さんの受入れに対しまして、平成17年度発達障害者支援法が施行されて以降、発達障害の診断が増加し、グレーゾーンのお子様たちの支援も積極的に行われるようになりまして、少子化が進みますけれども、今後も発達支援へのニーズは増えていくのではないかと考えます。

資料2をお願いいたします。こちらは発達支援センターの中でございます。これは玄関を入れてすぐの広い廊下がございますけれども、現在のセンターの施設設備で本当に充実した支援が可能なのか、今後の受入れ体制も含めて、非常にこれは疑問に思うところがございます。こ

ちらの絵がありますけれども、ああいう全ての教材を指導員の先生たちが毎日毎日作って更新していらっしゃる。新しいものもどんどん教材として増えてまいりますし、それをストックしていくというのも非常に大変で、施設的なキャパの問題でなかなか苦労していらっしゃるということもございます。

もう1枚、資料3をお願いいたします。特に、現在教室での活動を保護者が見ていただくんですけども、さっきの広い廊下から教室を写した写真ですが、この廊下の部分から中の教室の子供さんの様子を保護者の皆さんが見ていらっしゃるんですね。この廊下というのが広い空間で、多目的スペースとしてもこれからますます活用ができるんじゃないかなと思える空間なんです。この廊下が両方このように教室に挟まれていまして、そこで保護者の方が子供さんの様子を見るのに空調設備が全くないんですね。夏は蒸し風呂、冬は冷蔵庫という状態の中で子供さんの様子をこの廊下から教室の中を見ていらっしゃる。特に今年の夏などもそうですけれども、本当に夏は危険ですから、その対応としてどういうことをされるかということ、職員室も含めてですが、教室の窓を開けてその廊下に冷気を流して少し緩和しているというような対応をされているわけですね。でも、それは環境としては非常に厳しい、保護者の方も長時間見ていらっしゃることも可能なんだけれども、その状況で見られないというようなことがずっと続いているということもございまして。施設に関しましては、やはりフルに活用していただく、これからの受入れをもっと余裕を持っていただくためにも、この施設のエアコンの設置というものを考えていただくわけにはいきませんかでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 施設の関係でございまして、利用の増加や経年劣化に順次、計画的に取り組んでおります。エアコンの関係でいけば、平成29年に教室へのエアコン設置、平成30年で今度は家庭科室へのエアコンを設置しまして、教室の関係につきましては、利用される教室については全て空調整備のほうは完了しておりますが、教室ではなくて廊下までの整備について行っておりません。今、廊下から保護者の方に子供さんの様子を見ていただくという時間を設けておりますけれども、この間やはり暑い寒いという、そういった状況はあります。ただ、これが厳しい時期にはその時間を短くしたりとか、あるいは子供さんの活動を空調の効いているホールのほうに移しまして、保護者の方も空調の効いた部屋から見る事ができる、そういった活動の場を移したりしてその対応をしているところでございまして。現在のところ、廊下までの空調の整備というふうには考えておりません。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員、お伝えします。持ち時間が少なくなっておりますので、質問のほうをよろしく。山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今考えていらっしゃるということですけども、現実がそうなんで

すから、またこの対応をしっかりと検討していただきたいと思います。

そして、市長におかれましては、発達支援センターについて、国県への事業提案、要望活動を行っていただいております。児童発達支援センターの基準を満たしていないので、財政支援がなく市の単独事業として運営している厳しい状況、これを何とか支援のほうをとということで要望していただいておりますが、今後の運営体制について非常に危機感を私は感じますけれども、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) このこども発達支援センターにおきましては、御指摘のとおり、市独自の経費で随分前から賄っているというような状況であります。したがって、子供を産み育てやすいといったような、三次市は子育て日本一をめざしておりますけれども、その一翼を担っているのがこども発達支援センターであります。開設当時は平成17年ということでありましたけれども、17年当時からもう14年程度経過しております、その間、平成24年に子鹿医療療育センターが開設したり、あるいは平成29年には児童発達支援センターが開設されたりと、それぞれの支援の役割を担う関係機関が徐々に広がりを見せてまいりました。

そこで、このこども発達支援センターにつきましては、市直営で運営することで母子保健業務との緊密な連携が可能になったり、乳幼児健診やネウボラみよしからの気になる児童の早期発見ということにつながっております。子育て支援の一環として実施することで利用しやすさを生み、そして極めて早期からの発達支援が実現できているというふうに思っております。この障害福祉サービスを利用しない段階の早期発見支援を子育て施策の中で実施するのは、全国的にも先進的な取組であるというふうに認識をしております。

確かに、運営経費につきましては非常に厳しい状況がございまして、単独で運営していると。今、国に対しても、令和3年度の要望活動の中で、ぜひともこの発達障害、こども発達支援センターについての財政的な支援もお願いをしているところでありますけれども、今後の状況を見極めたいというふうに思いますし、引き続きこの発達支援センターの支援の要望を行っていききたいというふうにも思います。特に児童福祉法に基づく児童発達支援の類いに属さないというものでありまして、児童発達センターの基準を満たさない市独自事業として実施しているということで、財政的な支援がないというようなことであります。今後におきましても、国であるとか関係機関に要望する中で、このこども発達支援センターの在り方というのを切実に訴えていきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 非常に厳しい運営状態ではございますけれども、ぜひとも市の直営の施設として、これからも発達支援、そのサポートに十分力を尽くしていただきたいと思います。

続きまして、スポーツ推進計画のほうに移らせていただきまして、三次スポーツ推進計画の中で、スポーツ推進委員の役割ということについて触れられておりますけれども、現状はアンケートを見ますと、このスポーツ推進委員の活動が市民の皆様に見えないということがございます。活動の状況とか、今後のスポーツ推進委員さんの活動をどのように推進していくかということについてお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) スポーツ推進委員の活動についてでございますが、スポーツ推進委員は、スポーツ推進のための事業の実施や実技指導、助言を行う非常勤職員となっております。本市では、現在32名の方に委員を委嘱して、各地区において専門種目の指導や大会等の開催などの活動を行うとともに、備北地区、広島県、また中国地区等のスポーツ推進委員協議会主催の各種研修会や研究大会等に参加をするなど、スキルアップにも努めておられます。

また、三次市スポーツ推進委員協議会では、事業部会、広報部会、研修部会のそれぞれの専門部を中心に活動に取り組まれており、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況も見ながらではありますが、体力測定会の開催や、それに向けた研修の実施、また広報誌である「スポーツ推進委員だより in Miyoshi」の定期発行等により、活動の啓発も図っておられるところです。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、るる説明がございましたけれども、スポーツ推進計画におけるアンケートにおいては、市民の77.3%の人は推進委員の活動を知らないというのでお答えを出しておられますけれども、そういうところの啓発活動とか、もっと皆様と一緒に、市民の皆様の中のスポーツ推進委員としての活動、その辺のところをどう広めていかれようとお考えですか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) スポーツ推進委員の活動の周知ということですが、三次市スポーツ推進計画では、この基本方針の中でスポーツを「みる」「する」「ささえる」人づくりを進めていくということを基本としております。指導者として、スポーツ推進委員を始めとする、そういった支える人の活動について、例えば先ほど申しましたスポーツ推進だよりの発行でありますとか、広報誌やSNS等により、引き続き市民の皆様は活動の状況をしっかりお伝えしていきたいというふうに考えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 広報誌も出されているということですのでけれども、今年度はまだ出されていないようですし、そのところは年に1回ということだけなので、もう少し全体の啓発活動というものに力を入れていただきたいと思います。

続きまして、子供の体力ということでございますけれども、幼児期のスポーツ支援に対して具体的な課題抽出ですとか、今後の活動方針というものが示されておられませんけれども、幼児期のスポーツの取組ということに関して、この計画の中でどのように進めていかれようと思いませんか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 幼児期におけるスポーツの推進についてでございますが、昨今、子供たちの体力の低下が叫ばれております。令和元年度全国体力運動能力調査結果によりますと、特に小学生男子の体力の合計点が下がっており、平成20年度からの調査開始以降、最低の数値となっております。また、同調査による児童生徒アンケート調査結果によりますと、スポーツをしない男子児童の割合が、本市では全国や広島県の割合を上回っているという状況があります。こうした状況は、幼児期から積極的に遊びを通じて体を動かすことが少なくなっているため、体を動かすことが楽しいといった感覚が養われていないことも要因の1つであると考えられます。議員御指摘のとおり、幼児期のスポーツ体験は以後のスポーツ実施に大きく関与すると考えられます。

市としては、これまでみよし運動公園内のみよしあそびの王国を整備して、幼児期から安心して遊べる環境づくりも行ってきました。また、具体的な事業としては、今年度は各年代のライフステージに応じたスポーツ実施の習慣化を目的とする、スポーツインライフの取組を進めていく中で、親子で一緒にできるエクササイズ教室等も計画をしております。また、三次市子育て支援センターでは、幼児を対象としたリズム遊びも行い、音楽能力を伸ばすとともに身体的、また感覚的な基礎能力の発達を促す、そういった取組も進めております。さらに、みわスポーツクラブでは、独自のスポーツ推進計画を作成され、幼少期の運動未体験の克服を図るといったことを重点項目にされ、具体的な取組を検討されているといった状況もあります。今後、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながらではありますが、保育所と関係機関とも連携し取り組んでいきたいと思っております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） ぜひとも連携を取っていただきたいのですが、今、総合型地域スポーツクラブについてございましたけれども、こちらのほうの育成についてはどのようなお考えでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 総合型地域スポーツクラブの育成ということですが、総合型地域スポーツクラブというのは、地域の幅広い世代や多種目を対象とした地域密着型のスポーツクラブです。本市では、平成18年度にNPO法人みわスポーツクラブが設立をされ、その活動についてはクラブのフェイスブックや、みわスポーツクラブ通信の配布、広報みよし等でも周知を図っているところです。

現在、みわスポーツクラブ以外に、新たな総合型スポーツクラブの設立の動きはなく、活動が広がっていないという状況ではあります。各地域へスポーツを推進していく上では、総合型地域スポーツクラブの活動というのは、先ほどのスポーツ推進委員、また体育協会でありますとかスポーツ少年団、それから各種競技団体等の活動と同様に有効であると考えてはおりますが、総合型地域スポーツクラブが地域密着型である以上、地域からやはり設立の声が上がり、地域が主体的に取り組む必要があるというふうに考えます。市としましては、そうした地域の主体的な取組に対して助言と様々な支援を行っていきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも、これからもしっかりと育成をお願いいたしたいと思います。

それでは、最後になります防災についてですが、割愛して申し訳ございませんけれども、市のホームページにございます洪水ハザードマップについてお伺いいたします。

この洪水ハザードマップは、平成30年のような豪雨のときの浸水域が全く示されておられませんけれども、こちらに使えるハザードマップについて、どのようにこれから対応されていくかをお伺いしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 本市の洪水に係るハザードマップにつきましては、国土交通省が作成した江の川、馬洗川、西城川、神之瀬川流域の浸水想定区域図と広島県が作成した美波羅川、上下川、国兼川ほか、6河川の浸水想定区域図を基に、本市の洪水に係るハザードマップを作成しております。

平成30年7月の豪雨災害の浸水状況につきましては、畠敷・願万地地区については国の調査結果を、その他の浸水被害エリアにつきましては市の建設部が調査をした結果を基に、内水ハザードマップを作成して公表することとしており、実際に浸水被害が発生したエリアを知っていただくことで、適切な避難の参考としていただきたいというふうに考えております。その作成にかかる経費につきましては、本議会に9月補正予算案として提案をさせていただいてお

ります。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 超過いたしまして申し訳ございません。ぜひとも今後の防災対策、またしっかりと進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は13時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時41分——

——再開 午後 1時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 清友会の保実でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきますが、今回も私は自分のモットーであります「市民の暮らしが1番」「周辺地域よくならずして三次市の発展はなし」という思いで、質問を大きく2つさせていただきます。

まず初めに、通級指導教室についてお伺いをいたします。現状と今後の取組についてでございますが、昨年4月に八次小学校に開設され、今年度より十日市小学校も設置されたと聞いております。通級指導教室では、自立活動が指導の中心となりますが、全国の公立小・中学校で通級による指導を受ける子供は年々増加をしているとのことですが、本市の周辺も小学校の対応はどのように考えておられるのか、まずこれが1つ。

通級指導を望んでも受けられない子供がいるのではないかと課題があるのではないかと、これが2つ目です。通級指導を受けるのが適切なのに、保護者の同意が得られないケースがないかどうか。そして、このような点も踏まえて、現状と今後の取組についてまずはお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうからは、通級による指導についてお尋ねを頂いております。今、三次が行っているところを若干御紹介も頂きましたが、私のほうから現状、そして今

後について説明をさせていただきたいと思います。

現在の状況からでありますけれども、昨年度、通級による指導を八次小学校において始めました。八次小学校では、通級による指導によって児童の学習上、または生活上の困難さが改善されつつあり、落ち着いた学校生活を送れるようになってきております。今年度は八次小学校に加えて、十日市小学校においても通級による指導を始めております。また、八次小学校から君田小学校への巡回、そして十日市小学校から三次小学校への巡回指導というように、通級による指導を担当する教員が出向いて指導する、巡回による指導を行っているところであります。

先ほど、受けたいけれども、受けられない子供がいないかということでありましたが、そういう他の学校においてニーズがある場合には、そこへできるだけ巡回指導という形で出ていけるような工夫も行っていこうとしているところであります。

また、保護者の方の同意についてはどうかということをお尋ねいただきました。議員おっしゃいますように、特別支援学級と同様に通級による指導におきましても、専門の医師の、いわゆる診断等を受け、そしてそれをもって入級が適当かどうかという判断もしてまいりますので、当然ながら、そういう判断のところでは保護者の同意も必要となってまいります。学校のほうにおきましては、保護者に対しましてそういう状況があるお子さんの状況、これを保護者の方と話す中で、専門医への受診等もお願いをさせていただいております。そして、それによって、現在通っていただいているお子さんもいらっしゃると思いますので、徐々にそういう理解も深まって広がりを持ってきております。

また、次年度ということでお尋ねいただきましたが、次年度につきましては、現在新たに加わってくる子供さんもおられるというふうに聞いておまして、その状況につきましては、現時点で把握をいたしておりますのは、継続の希望の方が小学校で10人、中学校では3人、また新規の希望の方が小学校では14人、そして中学校では2人というふうに聞いております。今後、先ほどと同様のことでありますが、専門家の意見を聞きながら適切に判断をして、通級の指導が適か不適かという、そういう判断も持っていけないといけないということで、現在、学校、保護者の方と連携を取っているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 答弁ありがとうございます。周辺地域の他の小学校、今、答弁がありましたように、君田と三次小学校、ここは今やっている。それ以外の小学校が私は気になっておりますので、その要望があった場合には何とか、教員の体制もあると思いますけど、その辺は県のほうとうまく掛け合ってお問い合わせしたいと思います。

それと、これは聞こうと思っておったんですが、中学生のほうももう通級指導は始まっておるのでしょうか、どうでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 中学校の通級指導に関わってでございますけれども、中学校につきましては、次年度から着手をしてみたいと考えているところであります。したがって、先ほども申し述べましたが、通級による指導を受けるかどうか、それが適か不適かというような判断も今後必要となってまいりますので、現段階におきましてはまだ入級の確定はなされておられませんけれども、希望をそれぞれの学校を通して確認をしている段階でございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 私が聞き漏らして、また同じことを聞いたようなことになりましたけど、来年は中学校をやっていただくということで、中学校も子供たちが漏れないように、ぜひともお願いをしておきたいと思います。

続いて、2番目のこども発達支援センターとの連携ということでお伺いをいたします。

小学校に通級指導教室が設置されたことにより、通常の学級、通常の学級プラスの通級指導、特別支援学級、そして特別支援学校と進学を選択幅が広がってまいりました。このことは現在、保護者も非常に喜んでおられます。また、支援センターの特徴として保護者支援があります。これは保護者の勉強会等でございます。ほかにも保育所への巡回相談により、特別支援教育の理解も進んできたものだと思っております。支援センターへ通う子供は、私が10年前に質問したときの人数は、今現在、大体倍の100人ぐらいになっておるのではないかと考えております。これも直営のよさだと私は思っております。

ここで市長にお伺いをいたしますが、小学校とこの支援センターの連帯をどのように考え、市長として、今後センターをどのように取り組まれるのか、その辺をお伺いいたします。市長にお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） こども発達支援センターについてのお問合せだったというふうに思いますけれども、先ほど答弁させていただいた部分と重複することがあると思いますけれども、このこども発達支援センターについては、限られた予算の中で、限られた人員で、これからも運営をしていくというようなことを思っております。今後の方向性として、やはり市直営という強みを生かしつつ、民間を含めた関係機関との連携というのが重要になってまいります。発達支援と子育て支援の両方の機能を持つ施設として、運営をしてみたいというふうに考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 先ほどの山村議員との質問でダブったところもあると思いますが、山村議員も指摘されておりました、前年対比で今年の当初予算は約600万の減額と。そういう子供が実際に今増えていると。それは保護者の理解もだんだんと深まってきたということで、こういう傾向にあるんだと思います。そして、国もこういう障害者に対しての教育ということで、文科省も今年度、特別支援学校のほうへ予算の増額をしたり、新たにそのことによって教室を増やしたりというふうな動きも出てきております。確かに、発達支援センターは文科省じゃございませんが、三次市独自のこのやり方は県内でもトップクラスでございます。ぜひとも将来ある子供たちのためにも、これは市長、ぜひとも私もお願いしておきますので、前向きにいい方向に持って行ってもらいたい。特に国に要望しておると言われましたが、国からの予算が来なかったから民間委託するとか、そういうことが絶対にないようにお願いをいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

大きく2番目の環境問題についてでございます。

まず、市長の考えをお聞きいたしますが、2020年度版の環境白書は、政府の公式文書で初めて「気候危機」という言葉を使っております。従来の気候危機から踏み込み、強い危機感をにじませたものでございます。白書は、循環共生社会に向け、産業や私たちの暮らしの見直しを通じ、社会変革を呼びかけております。私たちの身の回りの問題として、山の環境問題、そしてごみの問題、地球温暖化等が問題になっております。

特に地球温暖化の進行は、動物の分布を変え、ウイルスが野生動物から人間に移行するという機会を大幅に増やすと言われております。今回の新型コロナウイルス感染症も、コウモリからセンザンコウ、そして人に感染だと言われております。このセンザンコウとは、このぐらいの動物らしいんですが、かなり中国において、体はうろこがあって、このうろこは漢方薬に非常に向くということで珍重されております。そして、センザンコウの肉はかなりそこで食べるという状況になっておるそうです。このセンザンコウというのは、日本の中にも密輸で何ぼか入ってきておるといのが報道されておりました。この環境問題は、21世紀に人類が直面する最大の課題であると思いますが、市長の基本的認識をお伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この環境問題につきましては、地球温暖化によって異常気象の発生であるとか、あるいは先ほど指摘のあった感染症の問題、様々なところに環境問題の影響というのが出始めているんだろうというふうに思います。やはりこの環境問題については、どこかの誰かがやるというのではなくて、自分自身が何ができるかというところの取組の積み重ねが、この環境問題に対しての行うべき行動であるというふうなところが基本であると私は認識しております。

環境に関わる報道というのは連日のようにありまして、いろいろな形で発信されておりますけれども、関心と知識を蓄えるインフラというのは整備されつつありますけれども、環境保全しな

くてはいけない理由などは、納得のいく形で明確に示されていないといったようなところも垣間見えます。私たちの行政の役割というのは、こうした保全理念を市民一人一人に啓発していくという中で、環境への関心を高め、環境を守る行動を起こす人を増やす、そして草の根の取組を継続して行うということが必要であるというふうに認識しております。

SDGsにおいて、環境問題等もこれからいろんな民間企業、あるいは三次市もそうでありますがけれども、そういった事ある機会を活用して環境問題についての取組を行う中で、啓発活動を展開してまいりたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 市長、それぞれ自分自身が率先してというような答弁を頂きましたけど、私が見ますに、市長に就任されて1年とちょっとたちますが、環境政策課は環境問題に対する政策を実行するべきだと思うんですけど、どうもその辺の行政の政策という面に関して非常に見えにくい、見えない。見えるものは何かといえば、環境政策課窓口への苦情の対応だけになっておるんじゃないかと、非常に私は危惧するわけですが、その辺はどういうふうに思われますか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 環境政策課が苦情係と、こういった御指摘でございます。環境政策課が担う業務は、市民生活に多大に密着している業務でございます。例えば、野焼きなどによる異臭、河川事故、生活ごみの分別誤り、ごみの不法投棄、犬の鳴き声などで、日々様々な問合せがございます。これらはすぐに対応を求められることから、現場へ出向いての対応ということになります。苦情、要望、相談など数多くの問合せがありますが、それらの業務は最優先で取り組む必要があり、客観的には日々の業務がその専従業務に見える感は否めない面もありますけども、当然、環境保全施策の調査企画や動物愛護、省エネルギー対策など政策面においても、それらと並行して日々の業務として取り組んでおります。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 私が冒頭に申し上げましたように、21世紀は環境問題がやっぱり中心になってくると思いますので、三次もやっておるというのは分かります。特に三次市環境基本計画は今年が最終年度と思いますが、これには2つの重点目標であるものを掲げて、1つは「ごみを減らします」「CO<sub>2</sub>を減らします」は目標達成できておるのか、その辺はどういうふうに思っておられるのか、その辺をお伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 現在の環境基本計画は、平成28年度に制定し、ごみの減量化とCO<sub>2</sub>削減の2つを重点項目に掲げて、各分野別の取組を定め、各施策の推進を図ってまいりました。本年度が5年間の計画期間の最終年度となり、この間の検証を行い、新たな環境基本計画の策定に向けて、現在準備を進めているところであります。8月25日には、14名の委員で構成する令和2年度第1回三次市環境審議会を開催し、新たな環境基本計画の策定について、委員の皆様へ次回の審議会で審議を頂くことを報告し、策定に向けて現計画における検証を現在行っているところであります。検証の実施方法につきましては、各関係部局に対し、目標に対して取り組んだ内容とその成果、推進に当たっての課題、今後の方向性などの調査票の作成を依頼し、その内容を精査した上で、目標がどの程度達成できたかを検証していく予定でございます。よって、現時点で具体的な検証数値というのは出ておりません。現在、その検証を進めているところでございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） まだ検証していないということですが、平成28年から30年までの5年間ということで、令和2年の今年ですが、これには市民1人当たりのごみを6%減らすと、そして平成32年、令和2年度と平成26年度を比べて1人当たり1年に10キロ減らそうと。家庭以外からのごみを6%減らすと。こんなことをずっと抱えて、ただ、この活動がちょっと私にはこの一、二年見えてこなかったような気もするところがございますので、ぜひともその辺に力を入れてやっていただきたい。それと、検証はちゃんと忘れずにやっていただきたいと思います。

次に、環境問題についての中での2つ目、野良犬・野良猫対策についてお伺いをいたします。

モニターのほうをお願いします。市内各地域から、私のところにも野良犬や野良猫の苦情や相談を受けておりますが、行政のほうでもこのような苦情の電話等・相談等があっておるのではないかと思います。今モニターを見てもらえば分かるように、これはある住宅街の中でのことでございます。赤丸のところは皿を置いて餌をやっている。これ、私が見に行ったときは野良猫が10匹から20匹、近所に聞いてみると30匹ぐらいの集団でおるんだと。それが昼間には、あちこちに出ていってふんをしたり、車のボンネットに乗ったりとか、非常にみんな困っておるんだと。こういうことも行政の環境政策課のほうにも苦情が入っておると思うんですが、その辺はどういうふうに対応されておるのか、まずはお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 同様な御相談、また苦情については、直接、環境政策課のほうにも問合せが多く入っております。まず、そういった相談があった場合の手続について、本市のほう

でどういう取組をしているかということで説明をさせていただきます。

まず、野良犬につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法に基づき保護・抑留することとしています。地域の方の協力体制が整っていることを前提として、依頼があった場合には保護機を設置し、保護を行っております。保護した野良犬は、広島県動物愛護センターと協議し、引取りを依頼しているところであります。

次に、野良猫については、原則として広島県動物愛護センターによる引取りが行われておりません。ふん尿による被害がある、ごみや花壇を荒らされるなどの野良猫によるトラブルがある場合には、野良猫を敷地内へ侵入させないように、自衛で忌避対策を行っていただくなど、野良猫を逃がすことを進めていると、こういった呼びかけをしているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番（保実 治君） やはり私だけじゃない、市のほうにも直接苦情等が入っておると思いますが、野良犬のほうは何とか引き取ってもらえると。でも、猫のほうは引き取らないようなことで、ではどういうふうな対策、方法というものを行政として考えておられるのか。これは私が11年前ですか、この一般質問で去勢手術の助成金を出したらどうかと提案をしました。当時、呉市とか廿日市がやっていたことだったんですが、それは駄目だというふうに言われたわけですが、もしもあのときにやっておけば、このような大きな問題にはなっていなかったんじゃないかと。たらたらということではいけないと思うんですが、やはり目先じゃなしに先をある程度考えて政策決定していただければありがたいなという、私の本当の気持ちなんです。

そして、犬の場合、飼い犬であっても、飼っておるんじゃないけど、飼い主さんが病院に入院しなくてはいけなくなるとか施設に入ったとか、亡くなられたとかいう場合、やりようがないんだというお話も聞いております。そういうときには、行政のほうで何とかならんのかな。それも市役所までよう持ってきませんよと。何とかお金も払いますから取りに来てくれませんかね、そういう話はどうなんだろうというのも、私のところに相談も来ております。状況によっては引き取ってもいいですよという話もありました、確かに。ただ、迎えに行くといえば三原のほうへお願いをして、状況を説明して、それからの判断になりますという回答も頂きました。それでよろしいんでしょうかね、どうでしょう。もうちょっと詳しく教えてください。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長（上谷一巳君） まず、飼い犬、飼い猫の飼育が難しいといった場合の御相談でございますけれども、原則、御自身や御家族が新たな飼い主を見つけて引き取っていただくということが基本でございます。それができない場合においては、広島県動物愛護センターに相談していただくということになろうかと思っております。

先ほど議員から御指摘がありましたように、まず相談されますと、引取り理由を詳細に聞き

取りされます。終生飼養の原則に反する理由と6点あるわけですが、この場合は引取りはできないということでございます。引き取ることができるのは、真にやむを得ない事情である場合に限られております。というのが、後は殺処分ということになります。殺処分をゼロにしていくという1つの目標を掲げていく中で、犬についてと猫についての取扱いが違うわけですが、犬については狂犬病予防法というのがございまして、これが人間に感染いたしますと致死率100%ということで、必ず抑留・保護するということになるわけですが、猫にはそういう法がございませんので、引き取らないということでございます。そういった手続などにつきましては、市として積極的に広報による周知を図っていきたくと、こういうふうに思っております。

また、先ほど御紹介のあった避妊・去勢手術支援事業の実施要綱でございしますが、これは平成28年度に三次市は制定をしております。この要綱は、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、市が保護した飼い主がいない犬、または猫の新たな飼い主を見つけるため、避妊・去勢手術及び譲渡に必要なワクチン接種、治療等にかかる費用を支援し、地域に生息する野良犬・野良猫を減らし、殺処分を削減することを目的としております。28年度の実績においては、犬2匹、猫11匹の去勢・避妊に対し助成を行っておりますが、現在は市が指定する事業実施者がいないために、事業をやっていないというのが現状でございします。

県の動物愛護センターでは、これは全国的な取組なんですけども、地域猫活動として、地域住民が主体となって、地域にいる野良猫の不妊・去勢手術を行い、餌のやり方やふんの始末などに関するルールを定めて、地域で野良猫を適切に管理していくことによりトラブルを減らすとともに、住みよい地域にしていく活動を推進しております。地域猫として管理する猫については、指定の動物病院にて無料で不妊・去勢手術を行います。また、令和4年度からマイクロチップの装着等の義務化により、身元確認が行われることになる予定になっております。本市としては、野良犬や野良猫を捕獲した際に身元の確認ができることで、犬猫の放棄、遺棄、虐待、迷子などを減らし、野良犬や野良猫を減らすことにつながると期待しているところでございます。

議員御提供の写真、こちらの写真でございしますが、まさしく野良猫に対して餌を与えない、増やさないという基本的な啓発周知を図ることから取り組んでいくことが必要であろうというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 答弁の中に、平成28年から新たに去勢をするように、実績として2匹ずつですか。でも、そういうのも市民の皆さんは知りません、全く。私も今初めて聞いた。それとか、地域猫と言われました。それは部長さんは知っておられるかもわからん。市民の皆さんは知りませんよ、それ。どういうふうに啓発していくか。こういうのがいいと言われるのは確かにいいことなんですよ、私も思いますよ。地域でうまく飼ってしてくれたなら。でも、地域

猫活動とかいうもの自体が分からないから、今苦情として問題を起こしておるんだらうと私は思いますので、動物愛護法が改正されて罰則強化されると聞いております。それから、マイクロチップも装備すると聞いております。これは迷子になったときに非常にいいんですよね。確かにそういうことがあります、何とか啓発、それから指導等も政策的に考えて、市民の皆さんへ伝えてほしいと思います。

そして、県内でも本市でも、ネコノミですけど、猫だけにつくノミがおります。これが増えて、三次にも業者が入ってきております、実際に。野良猫に30センチぐらいしか飛ばないノミがおりますが、それが年寄りの家に入って、畳でそれが増えて、それがまた人間の膝からの下のほうへネコノミがつくわけです、それで駆除が入っております、この三次市内に。そういう現実もございます。そして、県内で猫からマダニ感染症を発症された事例も、この間、新聞にも出ておりました。そういう感染症の問題も出てきておりますので、ぜひとももう少し真剣にと言うたら申し訳ないんですが、本気になってこれに取り組んでいただきたいと思いますが、部長はいかがでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) ネコノミにつきましては、県の愛護センターに確認したところ、議員御指摘の実例はございますけども、増えているという回答ではございませんでした。対策として、動物病院での予防薬を投与することが効果的と伺っております。

また、マダニに媒介するウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)については、発熱、衰弱等に加え、血小板減少等の所見が見られた飼育犬及び飼育猫の血液、ふん便からSFTSウイルスが検出された事例や、体調不良の猫からの交渉歴がある人がSFTSを発症し死亡した事例が確認をされております。令和2年6月に、広島県においても初めて猫からのSFTSウイルスに感染し、SFTSを発症したと見られる事例が確認されたと伺っております。これらの事例はまれな事例ではございますが、発症した犬や猫の体液等から人が感染することも否定できないことから、SFTSを含めた動物由来感染症の感染を防ぐためにも、体調不良の動物等と接する場合は、手袋等により感染予防措置を講じるなど対策が必要であります。日常的な対策としては、飼育犬、野良猫を介した感染はまれであるということから、屋内飼育猫についてはリスクがないことから、過剰に飼い主の不安をあおらないように配慮しながら、ダニの駆除剤投与についての指導を徹底して、飼い主が犬・猫の健康状態の変化に注意し、体調不良の際には動物病院を受診することを勧奨する必要があるとございます。

これらの感染症に限らず、適正な動物の飼育については動物病院と連携し、市民への周知を図っていきたくと考えております。先ほどの質問と同様でございますが、こういった感染症、また先ほどの地域猫、そういったことをしっかり市から市民の方へ分かりやすく発信をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 部長は「まれ」という言葉を二、三回使われましたけど、もともとなかったんですよ、ネコノミなんか。ネコノミはなかったんですが、「まれ」というふうに言われましたけど、これは温暖化のせいだんだんこういうものが増えてきておるんですよ。だから言っとるんですよ。三原市で郵便局局員さんの十何人が、これもネコノミに膝から下をやられて、駆除業者が入ってやったというのを実際に聞いております。ですから、まれだからといって安易に思わないでください。大変なことになりますよ。

次に、（3）番で、有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

すいません、モニターのほうをお願いします。これは農政課の担当者のほうから資料を頂いて作ったものでございますが、平成23年の予算処置2,000万円、そして令和元年は4,107万9,000円と、約2倍になっております。この数字は市単独予算で、国の鳥獣被害防止総合対策交付金が含まれておりません。ちなみに、これは23年度を含めると、交付金が2,000万ありましたから、実際には予算処置は4,000万ということになります。そうした中、被害面積は縦の棒グラフですが、平成23年は3,110アールで、令和元年は8,160アールと、約3倍近い数字になっております。特に平成27年度から高止まりであり、被害総額は平成23年は3,222万9,000円で、令和元年は7,304万9,000円と2倍強になっておりますが、この数字を見てどのように部長さんはお考えですか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） まず、有害鳥獣の農作物被害、これらの防止・軽減対策として、防護柵等の設置による侵入防止対策、鳥獣の潜み場等の除去、これらによる環境改善対策、そして鳥獣の捕獲対策、これらを総合的に実施しているところでございます。これまで駆除班の人員体制の拡充でありますとか活動費の拡充、狩猟期間の鹿の報奨金の創設、モデル集落などの取組、そういった制度の拡充を年々してまいっているところでございます。捕獲頭数も駆除班の精力的な取組により、昨年度イノシシにおいては1,356頭と過去最高の捕獲実績となっております。個人駆除も115頭と過去最高で、合わせて1,471頭の実績となっているところでございます。

一方、被害額のほうが高止まりをし、さらに昨年度は増加をしているということでございます。こちらについては、主な要因とすれば農地や防護柵等の維持管理のところが適切になされていないということもございまして、1つは温暖化等により越冬する鳥獣の個体数が増加していると、そういったことが要因として考えられます。いずれにいたしましても、先ほど申しました3つの対策、これらを総合的に実施し有害鳥獣の被害の防止、軽減に努めていきたいというふうに考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 平成25年に、環境省と農水省が共同で、抜本的な鳥獣捕獲強化対策を策定しております。これはニホンジカという鹿については、令和5年、10年かけて個体数を半減させるというような目標を立てたものでございますが、こういった問題に対して、部長、この三次市でそういうふうに半減できるような数字に到達すると思われませんか、どうでしょうか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 国が平成25年度に策定した令和5年度までの半減の目標でございますが、環境省の捕獲数の速報値によりますと、イノシシ、鹿ともに捕獲の頭数は増加している状況でございます。ただ、推定の個体数が基準年と比較しますと、僅かながらの減少ということで、なかなかこの半減の目標に到達するのは大変厳しい状況ではないかというふうに思っております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 私もこれは無理だと思います。25年に一般質問の中で私が言ったのは、鹿が今からどんどん増えていきますよ、温暖化で。雪がなくなってくるほうへ鹿は行くんですから、白木のほうから、三和のほうからこっちへ上がってきて、今は山陰のほうまで行っておるというような状況で、だんだん増えております。捕る数と生まれる数じゃ、生まれる数が多いんですよ。ですから、今の方法じゃ絶対限度なんです。

モニターをお願いします。そして、この被害額等は農作物の被害のみを積み上げたものだと私は思っておりますが、被害面積の田んぼのあぜやのり面、または農道、市道、国道といったものは入っていないと思います、この金額に。見てください、このモニターでいうところの国道375号線、私の地元であります海渡町の国道ののり面です。3日間かけて、これ、業者に全部していただきました。これは国道が崩落しそうな状況の部分があったんですよ、イノシシのおかげで。そして、その向こう側を美波羅川が通っております。そこののり面も、このときに3日間かけて全てをやっていただきまして、この国道ののり面は100メートル以上ありますよ。ですから、今後Uターン、Iターンを増やすといっても、地域振興部が中心になって、そういうことも考えていかなくはないかと思っておりますが、部長、何かありましたら。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 議員が御指摘のとおり、有害鳥獣によ

る被害は農作物だけにとどまらず、農地や農業施設、道路、河川、そういったところにも被害が生じております。関係の部署でありますとか関係機関、そういったところと情報を共有する中で、総合的な対策はどんなことができるのか、そういったところもお互いに関係する部署が情報共有をしながら連携を取って、対策を取っていきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ありがとうございました。

超過いたしました、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時36分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月8日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 齊木 亨

会議録署名議員 杉原利明

(参考) 令和2年9月三次市議会定例会 一般質問議場モニター表示資料  
 令和2年9月8日(火)

竹原 孝剛議員

学校給食調理場の建設費用

竹原孝剛議員(会派 未来)一般質問資料①

1か所

|               |         |                               |  |
|---------------|---------|-------------------------------|--|
| 交付金・起債対象経費    |         |                               |  |
| 建設事業費(20億円)   |         |                               |  |
| 国庫補助対象(6億円)   |         | 単独事業(14億円)                    |  |
| 交付金           | 起債(過疎債) | 起債(過疎債)                       |  |
| 3億円           | 3億円     | 14億円                          |  |
| 17億×70%＝約12億円 |         | 残 5億円<br>12年償還<br>5÷12＝4千7百万円 |  |

2か所

|               |         |                               |  |
|---------------|---------|-------------------------------|--|
| 交付金・起債対象経費    |         |                               |  |
| 建設事業費(30億円)   |         |                               |  |
| 国庫補助対象(6億円)   |         | 単独事業(24億円)                    |  |
| 交付金           | 起債(過疎債) | 起債(過疎債)                       |  |
| 3億円           | 3億円     | 24億円                          |  |
| 27億×70%＝約19億円 |         | 残 8億円<br>12年償還<br>8÷12＝6千7百万円 |  |

4か所

|               |         |                                 |  |
|---------------|---------|---------------------------------|--|
| 交付金・起債対象経費    |         |                                 |  |
| 建設事業費(40億円)   |         |                                 |  |
| 国庫補助対象(6億円)   |         | 単独事業(34億円)                      |  |
| 交付金           | 起債(過疎債) | 起債(過疎債)                         |  |
| 3億円           | 3億円     | 34億円                            |  |
| 37億×70%＝約26億円 |         | 残 11億円<br>12年償還<br>11÷12＝9千2百万円 |  |

山村 恵美子議員

山村恵美子議員(清友会)一般質問資料①

子育て支援部子育て支援課提供

平成27年度から令和元年度までのこども発達支援センターに関する資料

(各年度3月31日時点の人数)

|        | 教室通所者数 | 相談者数 | 職員数 |
|--------|--------|------|-----|
| 平成27年度 | 52     | 168  | 9   |
| 平成28年度 | 55     | 137  | 11  |
| 平成29年度 | 56     | 244  | 11  |
| 平成30年度 | 82     | 278  | 12  |
| 令和1年度  | 95     | 387  | 14  |
| 令和2年度  |        |      | 13  |

山村恵美子議員(清友会) 一般質問資料②



山村恵美子議員(清友会)一般質問資料③





## 保実 治議員

保実治議員（清友会）一般質問資料①



### イノシシ・シカによる被害面積と被害金額・予算措置額・駆除頭数

